

令和4年度犯罪被害者等施策

(令和5年版犯罪被害者白書)

〈概要〉

令和5年7月
国家公安委員会・警察庁

令和4年度犯罪被害者等施策 (令和5年版犯罪被害者白書)



犯罪被害者白書について

- 犯罪被害者等基本法に基づき、毎年、国会に提出している法定白書
- 令和5年版で18回目（国家公安委員会・警察庁としては8回目）

〈犯罪被害者等基本法〉

第10条 政府は、毎年、国会に、政府が講じた犯罪被害者等のための施策についての報告を提出しなければならない。

犯罪被害者白書の構成

第1章 損害回復・経済的支援等への取組

- 1 損害賠償の請求についての援助等（基本法第12条関係）
- 2 給付金の支給に係る制度の充実等（基本法第13条関係）
- 3 居住の安定（基本法第16条関係）
- 4 雇用の安定（基本法第17条関係）

第2章 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

- 1 保健医療サービス及び福祉サービスの提供（基本法第14条関係）
- 2 安全の確保（基本法第15条関係）
- 3 保護、捜査、公判等の過程における配慮等（基本法第19条関係）

第3章 刑事手続への関与拡充への取組

- 1 刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備等（基本法第18条関係）

第4章 支援等のための体制整備への取組

- 1 相談及び情報の提供等（基本法第11条関係）
- 2 調査研究の推進等（基本法第21条関係）
- 3 民間の団体に対する援助（基本法第22条関係）

第5章 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

- 1 国民の理解の増進（基本法第20条関係）

犯罪被害者等施策に関する基礎資料

- 1 犯罪被害者等基本法
- 2 犯罪被害者等施策推進会議令
- 3 第4次犯罪被害者等基本計画
- 4 犯罪被害者等施策の一層の推進について
- 5 令和5年度犯罪被害者等施策関係予算額等調
- 6 政府・地方公共団体の犯罪被害者等施策担当窓口及び地方公共団体の取組状況
- 7 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体一覧
- 8 行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧
- 9 政府・地方公共団体に関与する犯罪被害者等に関する相談先一覧
- 10 刑法犯 罪種別 認知件数の推移（平成30年～令和4年）
- 11 特定罪種別 死傷別 被害者数（令和4年）
- 12 交通事故発生状況の推移（平成30年～令和4年）
- 13 交通事故死者数の月別推移（平成30年～令和4年）

第1章 損害回復・経済的支援等への取組

犯罪被害給付制度 【施策番号13】

令和4年度	人数	割合
裁定に係る被害者数	403	100%
支給裁定に係る被害者数	368	91%
うち、減額となった被害者数	78	21%
不支給裁定に係る被害者数	35	9%

犯罪被害給付制度の運用状況

区分	年度	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	累計
裁定金額(百万円)		33,311	825	1,009	1,484	36,629

- 犯罪被害者等施策推進会議決定（令和5年6月）に基づき、抜本的強化に関する検討を実施
- 仮給付金支給決定の積極的な検討や迅速な裁定等の運用改善について都道府県警察を指導
- 令和4年度の運用状況
 - ・ 仮給付決定に係る被害者数：28人（前年度：18人）
 - ・ 裁定期間：平均約9.8か月（前年度：約9.3か月）中央値約5.8か月（前年度：約6.4か月）

カウンセリング等心理療法の費用の負担軽減等 【施策番号15、29】

- 警察庁から経費を補助し、都道府県警察において各種公費負担制度を運用
 - ・ カウンセリング費用
 - ・ 一時避難場所借上げに要する経費
 - ・ ハウスクリーニングに要する経費 等
- できる限り全国的に同水準を確保するとともに、その底上げを図るよう、都道府県警察への指導を徹底

トピックス 各種公費負担制度の充実のための取組

地方公共団体による見舞金制度等 【施策番号17】

- 地方公共団体に対し、できる限り全国的に同水準で見舞金制度等が導入されるよう、会議や研修の機会を捉えて、導入を要請
- 令和5年4月現在の見舞金制度の導入状況
 - ・ 16都県（前年：13都県）
 - ・ 14政令指定都市（前年：12政令指定都市）
 - ・ 631市区町村（前年：464市区町村）

公営住宅への優先入居等 【施策番号20、21】

- 地方公共団体に対し、犯罪被害者等を公営住宅の優先入居対象とすることの積極的な検討や保証人確保を求めないなどの配慮を依頼する通知を发出
- 令和4年12月現在の犯罪被害者等の公営住宅への入居状況
 - ・ 優先入居：723戸
 - ・ 目的外使用：83戸

加害者の損害賠償責任の実現に向けた調査等 【施策番号11、12】

- 犯罪被害者等が損害賠償を受けることができない状況の実態把握調査を令和5年度に実施予定であり、当該調査に向け検討中
- 令和2年4月、加害者の損害賠償責任の実現にも資する内容の改正民事執行法が施行され、同法の附帯決議を踏まえ、公的機関による履行確保に係る諸外国の民事法制等の調査を実施

手記 犯罪被害者御遺族の手記「大切な家族を失って」

第2章 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

ワンストップ支援センターの体制強化 【施策番号59-63】

- 性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金により、運営の安定化及び質の向上
- 全国共通番号「#8891（はやくワンストップ）」をHP等により周知、令和4年11月から通話料を無料化
- 性暴力被害者のための夜間休日コールセンターを運営
- SNS相談「Cure time（キュアタイム）」を実施
- 障害者や男性等を含む様々な被害者への適切な対応や支援を行うことができるよう、支援体制の充実のための施策を検討
- 令和4年度上半期の相談件数
 - ・ 3万2,367件（前年度同期：2万9,319件）



児童虐待の防止及び早期発見・早期対応のための体制整備等 【施策番号48、53、92-98】

- 平成30年12月策定の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童相談所の児童福祉司を増員（令和4年度末までに、更に増員するなどとした目標を達成見込み）
- 令和5年度以降の児童相談所の体制について、令和4年12月、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定し、令和6年度末までに児童福祉司を6,850人体制とすること等を目標
- 児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」を運用
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置に要する経費を措置、配置時間の充実

児童相談所の設置状況・職員配置状況
（各年4月1日現在）

年次	児童相談所数	児童福祉司数	児童心理司数
平成30年	210	3,426	1,447
平成31年	215	3,817	1,570
令和2年	219	4,553	1,800
令和3年	225	5,168	2,071
令和4年	228	5,783	2,347

※ 児童福祉司数には任用予定者を含む。

講演録

性暴力サバイバーによる講演

「過去とともに生きるということ～性暴力サバイバーの闘いと回復～」

トピックス

「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022」の策定

- SNSに起因する児童買春事犯・児童ポルノ事犯が高水準で推移等
 - 6つの柱を維持しつつ、現在の情勢・課題を踏まえた施策を新たに追加
 - ① 国民意識の向上及び国民運動の展開並びに国際社会との連携の強化
 - ② 児童が被害に遭うことなく健やかに成長するための児童及び家庭の支援
 - ③ ツールや場所等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進
 - ④ 被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進
 - ⑤ 被害情勢に即した取締りの強化と加害者の更生
 - ⑥ 児童が被害に遭わない社会の実現のための基盤の整備・強化

トピックス

自動車事故被害者へのアウトリーチ強化と自動車ユーザーへの自動車事故被害者支援等に関する理解促進の取組

- 「交通事故被害者ノート」を作成・配布
- 自動車事故による被害者支援や事故防止対策及びそれに資する賦課金の必要性等を伝えるためのポータルサイトを開設



第3章 刑事手続への関与拡充への取組

謝罪・被害弁償等の具体的行動を促す改善指導・矯正教育等の充実 【施策番号154、101】

- 必要な者に対し、「被害者の視点を取り入れた教育」（犯罪被害者等のゲストスピーカーによる直接講話の実施等）の受講を義務付け、犯罪被害者等の心情等の理解を深め、謝罪等の具体的行動を促す指導を実施
- 更なる充実のため、標準プログラムの改訂方針等について検討を行い、令和5年度からの運用開始に向け、同プログラムの改訂を進行中

刑の執行段階等における犯罪被害者等の心情等の聴取・伝達制度 【施策番号156】

令和4年6月、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律、少年院法が改正（制度新設）

- 刑事施設及び少年院において、被害者の心情等を聴き取り、それを受刑者等に伝達する心情等聴取・伝達制度を導入
 - ① 被害者等から申出があったときは、その心情等を聴取
 - ② 受刑者の処遇要領・在院者の個人別矯正教育計画を策定するときは、被害者の心情等を考慮
 - ③ 被害者等から受刑者等に伝達することを希望する申出があったときは、その心情等を受刑者等に伝達
- 具体的な運用等について、検討中

犯罪被害者等の視点に立った保護観察処遇の充実 【施策番号158-162】

- 令和4年4月から、具体的な賠償計画を立て、感謝の措置を講ずることを生活行動指針として設定し、これに即して行動するよう保護観察官等が指導すること等を内容とする運用指針に基づき、指導を充実

令和4年6月、更生保護法が改正（制度拡充）

- 犯罪被害者等の思いに応えるための制度等を整備
 - ① 被害者の心情や置かれている状況等を十分に考慮
 - ② 地方更生保護委員会が行う被害者からの意見等の聴取事項として、加害者の生活環境の調整や仮釈放中の保護観察に関する意見を追加
 - ③ 被害者等から心情等を述べたい旨の申出があったときは、保護観察対象者に伝達する場合に限らず、社会内処遇にいかすため当該心情等を聴取
 - ④ 被害者等の被害の回復・軽減に誠実に努めるよう必要な指示等をするを指導監督方法に追加

トピックス

被害者の心情等を踏まえた加害者処遇の充実について

講演録

犯罪被害者御遺族による講演「ある日突然、最愛の母を奪われて～残された兄妹の想い～」



被害者の手引



被害者の手引（交通事故事件用）



被害者の手引（外国語版）



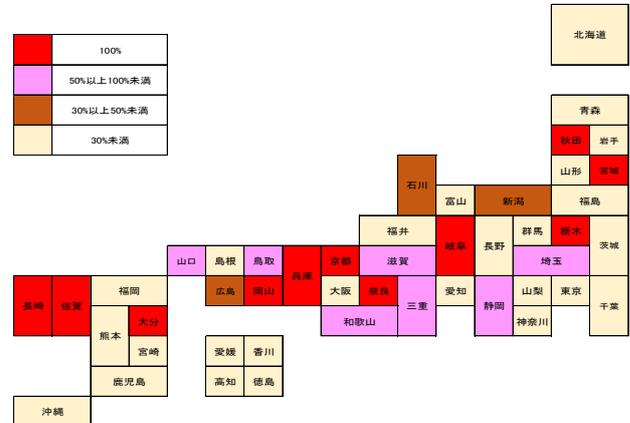
犯罪被害者の方々へ

第4章 支援等のための体制整備への取組

地方公共団体における総合的かつ計画的な犯罪被害者等支援の促進 【施策番号166】

- 地方公共団体に対し、警察庁ウェブサイトやメールマガジンにおいて、条例制定状況や条例に基づく施策等を紹介
- 都道府県警察に対し、条例制定等に向けた検討等に資する協力等を行うよう指示
- 令和5年4月現在の特化条例等の制定状況
 - ・ 46都道府県
 - ・ 13政令指定都市
 - ・ 606市区町村

特化条例等制定状況（市区町村）
（令和5年4月1日現在）



トピックス

犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定状況
長野県犯罪被害者等支援条例の制定について

地方公共団体における総合的対応窓口等の充実の促進等 【施策番号168-171】

- 地方公共団体に対し、会議やメールマガジンにおいて、総合的対応窓口の機能充実や関係機関・団体との連携・協力の充実・強化を要請、専門職の活用を働き掛け、参考事例等を紹介
- 犯罪被害者等施策の総合的推進に関する事業を実施
- 犯罪被害者等施策推進会議決定（令和5年6月）に基づき、ワンストップサービスの実現に向け、総合的対応窓口の機能強化や関係機関・団体との連携・協力の一層の充実等に関する検討を実施

トピックス 犯罪被害者等施策の総合的推進に関する事業

手記 地方公共団体職員の手記「犯罪被害者等に寄り添った支援に向けて」

弁護士による犯罪被害者支援に対する経済的援助 【施策番号209】

- 犯罪被害者支援弁護士制度・実務者協議会において、犯罪被害者等支援弁護士制度の導入に向けた検討を行うことを内容とする取りまとめを行い、犯罪被害者等施策推進会議決定（令和5年6月）も踏まえ、同制度の導入に向けて具体的検討を実施

インターネット上の誹謗中傷等に関する取組 【施策番号194】

- 違法・有害情報相談センターにおいて、各相談機関との連携体制を構築、機能の相互補完を目指した連携を促進
- 無料の出前講座「e-ネットキャラバン」を全国で開催するなどの広報啓発活動を強化



トピックス 死傷者多数事案における犯罪被害者等支援

- 指定被害者支援要員の活動の中から、死傷者多数事件において支援を担当した職員の体験について紹介

手記 警察職員による被害者支援手記「未来へ繋ぐ架け橋」

トピックス 民間被害者支援団体における犯罪被害者支援



第5章 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

広報啓発活動 【施策番号258、260、265-268】

国民に対する効果的な広報啓発活動

- 犯罪被害者等支援に関する標語募集（4,465件の応募）
 - ・ 最優秀賞「よりそう手 つないでできる 心の輪」

集中的な広報啓発活動

- 若年層の性暴力被害予防月間（4月）
 - SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動の実施
- 児童虐待防止推進月間（11月）
 - 標語を選出してポスター等に掲載、フォーラムの開催
- 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）
 - メッセージ動画の公表、ポスター等の配布、パープル・ライトアップの実施
- 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）
- 人権週間（12月4日～12月10日）
 - 啓発冊子の配布等の啓発活動の実施
- 全国交通安全運動（春・秋）
 - 重点を掲げ、交通事故の悲惨さを訴え



トピックス 犯罪被害者週間



- 元競泳選手の萩野公介氏を起用したメッセージ動画をSNS等で配信
- 中央イベント（東京）【ライブ配信、ダイジェスト版動画配信】
 - ・ 標語の最優秀賞・作文コンクールの優秀作品賞の各受賞者の表彰
 - ・ 犯罪被害者御遺族による基調講演
 - ・ パネルディスカッション
 - 「潜在化しやすい犯罪被害への支援～こども達の心の声に耳を傾ける～」
- 地方イベント（川崎）【ライブ配信】
 - ・ 犯罪被害者御遺族による基調講演
 - ・ パネルディスカッション「地域で被害者支援を行うために」

トピックス 全国犯罪被害者支援フォーラム2022

教育活動 【施策番号254、256】

- 中学生・高校生等を対象とした犯罪被害者等による講演会「命の大切さを学ぶ教室」を開催
- 子供たちを性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」を推進

講演会「命の大切さを学ぶ教室」



生命（いのち）の安全教育教材動画



- トピックス 子供たちを性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」について
- 広報啓発マンガ 「どうしよう？とおもったら『いやだな』をかいつくす本」について

手記 犯罪被害者御遺族の手記「事件から20年」